

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3270500139
法人名	社会福祉法人 放泉会
事業所名	グループホームさわらび
所在地 (電話番号)	大田市三瓶町池田1219 (電話) 0854-83-3663

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成21年1月13日	評価確定日	平成21年2月6日

【情報提供票より】(20年12月 5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 11 年 9 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	5 人	常勤	4 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 4.5 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造瓦葺平屋 造り	
	1 階建て	1 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	1,500 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(12月 5日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	6 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	79 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	川上医院、大田市立病院、石東病院、古瀬眼科、天津歯科、中央クリニック、和田耳鼻科
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

豊かな自然に囲まれた三瓶山の山合いに位置し、近くには溪流も流れる。同法人が設置した特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等と隣接しており、連携強化が図られている。ホームの周りには畑でとれた新鮮な野菜や、地元漁港で水揚げされた魚などを使い、日々の献立は利用者と共に立てるといったことを始めとし、すべての活動が利用者や職員と協働でなされているといった良好な関係が窺えた。常に笑顔を決やさない職員の利用者への声掛けや援助によって、ホームの中には利用者や職員の活動的な会話や笑い声で一日中満たされており、お年寄り個々の生きる力を捉え、「ともに生きる」という基本方針の具現化に向けた活動の実践が見てとれた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題であった馴染みながらのサービス利用や、入浴を楽しむための支援などについては、利用者や家族等の意向を聞き、ホーム内で、あるいは運営推進会議でも検討がなされており、より良い支援への取り組みがなされているが、ホームの方針(考え方)もあり、「重度化や終末期に向けた方針の共有」の項目はいま一つといった印象を受ける。ホームとしての方針を打ち出し、問題が生じないよう、早い時期から関係者全体で取り組むことが望まれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員共に評価の意義を十分に理解しており、全職員で自己評価を行い、より利用者本位のサービス提供を目指している。そして評価を基とし、さらにホームの質の向上に取り組もうとする姿勢が窺えた。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に一度定期的開催され、ホームの運営状況等が報告され、またサービスの提供等に関して協議・検討がなされている。委員会から出された意見は、記録をファイリングし、必要に応じてカンファレンスでも取り上げ、ホームの運営、サービス改善に生かす取り組みがなされている。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>重要事項説明書にホームと行政の窓口は明示されており、説明されている。第三者委員も委嘱されホーム内に明示され、目安箱の設置など運営に反映させる取り組みがなされている。家族の来訪時には時間を設けて報告や相談を行うなど、できるだけ直接面接をして意向を把握し、運営に反映させようとする取り組みは評価したい。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人の他事業所と協同し、地元自治会や老人クラブとの交流会、ボランティアの受入れを始めとして、ホームを含めた法人全体で納涼祭や盆踊り大会を開催し、地域住民を招聘したり、地元の小中学校とも交流を図るなど、積極的な取り組みが行われ、日常生活の一部としての地域交流となっている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「福祉は人なり」という法人の基本理念のもと、住み慣れた地域で、家庭に近いなじみの環境を築くことで、利用者が援助される一方に置かれず、スタッフと「ともに生きる」ことを目指す基本方針がつけられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念や基本方針は、職員会議やミーティング等で話し合いがなされており、その決定も含め共有化を図る仕組みができており、職員のヒアリングからも、日々のケアにおいて、理念の実践を心がけていることが窺えた。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	周囲に民家が少ない立地状況はあるが、自治会の行事に参加したり、隣接する法人に集まる利用者と交流をもったり、行事に積極的に参加し、また、事業所の行事等に地域住民を招いたりして交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で行っており、また、外部評価結果については利用者、家族、運営推進会議などから意見を聞き、検討を行い、より良い事業所にするといった改善に向けた取り組みが行われている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、地元公民館主事をはじめ、行政関係者をメンバーとして、2ヶ月に1回、定期的で開催している。会議では、ホームの運営状況等が報告され、協議・検討が為されている。常時理事長の出席があり、改善意見が速やかに運営に反映される仕組みとなっている。		

島根県 グループホームさわらび

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は市の担当部署への情報提供や報告を兼ね、協議したり、また大田市の事業者連絡会にも参加し連携を取っており、サービスの質の向上を目指し取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	季節毎にホーム便りを送付し、面会の都度利用者の状況報告はしており、状態急変時には適時報告がなされている。また、希望があればメールで映像を送信するなどの他にない取り組みもなされている。 金銭管理については、面会時に利用者個々の出納帳と現金、領収書の確認をしてもらい、承認を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームと行政の相談窓口は明記され、説明がなされている。法人にも苦情対応の第三者委員をおいており、玄関に「目安箱」を置くなどし、相談しやすく、より多くの意見を聴取する取り組みがなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、馴染みの関係の中でケアが提供されることの重要性を十分に理解し、一定の引き継ぎ期間を設け、それまでの担当職員が新任職員と共に援助することで、利用者へのダメージを最小にするよう努めている。加えて、この1年以上異動等がないことは評価できる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会には、原則全職員が参加するようにしており、外部研修へも積極的に参加するようにしている。職員会議での復命(文書報告)研修も実施されており、職員個々のスキルアップを目指した取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の介護サービス事業者連絡会に加入し、年に4回程度、他事業所と情報交換や事例検討会、職員の相互交流などを行うことにより、事業所のサービスの質の向上を図る取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に十分な情報収集を行い、事前にホームを見学してもらするなどして雰囲気等を感じてもらってから利用を心掛けている。利用開始直後は、慣れ親しんだ家具等の持ち込みを働き掛けたり、家族により多くの面会を依頼するなどし、利用者が極力混乱を招かないような手立てが取られている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の自己決定を基本と考え、職員は利用者の意向や意思等伝えたいことを受容する態度で接するよう心掛けており、利用者の活動に対しては、感謝や御礼、ねぎらいの言葉を掛けるようにしており、「できる活動」に視点を置いた援助関係ができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや意向を聴き、望まれる生活の実現に努めている。また本人の意向把握が困難な場合には、あくまで“利用者本位”に視点を置き、家族から話を聞いたり、日々の生活の中での利用者の言動等を観察することで、意向を把握しその実現に向けての援助がなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	定期的あるいは状態の変化時等に、全職員でアセスメントを行い、協議・検討を重ね、課題の把握を行い、介護計画に反映し、共有化を図る取り組みが行われており、モニタリングに際しては、都度利用者本人や家族の意向も確認し、把握するように努めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月ごと、利用者の状態等に変化があった場合に、担当職員や他の職員も含めて見直しがなされており、本人や家族の意向も取り入れて作成されており、共有化が図られている。		

島根県 グループホームさわらび

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の他の事業所との連携も図られており、利用者や家族のそれぞれの状況に合わせ、通院や送迎、家族の宿泊など、さまざまな面において、柔軟な支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族等の希望に基づき、かかりつけ医でも医療が受けられるよう支援がなされている。また法人の関連医療機関との連携は取れており、内科の週1回の定期往診や、認知症の専門医の往診も行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	グループホームは、あくまでも自立を支援するところであるというホームの考えもあり、ホームでの重度化や終末期に向けての対応、将来の方向性、方針等についてのガイドラインは決められていない。	○	重度化や終末期に向けての支援は、利用者のホームでの生活の延長線上にあることを考えた場合、本人や家族と話し合い、「どのように“終い”を迎えたいか」という意向をとらえた上で、かかりつけ医も交え、そのことをかなえてあげる最も良い方向性をチームで共有化することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室に入る時は必ずノックや声掛けがなされており、衣服の乱れや汚れ、排泄介助の際もプライバシーを大切に、そっとカバーするような対応を心掛けるなど、利用者の尊厳に十分な配慮がなされている。また、記録等の個人情報に関してはスタッフルームで管理がなされ、その取扱いに注意が払われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースにも配慮しながら、集団ケアと個別ケアが交互に、或るいは並行して、継続的に上手く組み合わせられて提供されており、ホーム内での利用者の明るく楽しそうな活動も見受けられた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事のメニューは、利用者と職員がともに考え、準備から調理や配膳、片づけまで利用者と共に行い、職員も同じテーブルを囲み、共に食べている。ホームの畑や近隣からの差し入れの野菜をも使われ、魚は姿煮で、骨を外しながら食べるなど、利用者の生きる力を捉え支援する姿勢が窺えた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者個々の希望を聞いたうえで、週に3～4回の頻度で、2人ずつまとまって入浴できるような体制が取られている。活動的な利用者が多いことから、職員は余分なケアは行わず、“できる活動”に視点を当てた支援がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、利用者が9人姉妹であるといった考え方で、それぞれが畑仕事や家事で力を発揮できるよう支援がなされ、活動は個別、或いは集団で一連の生活の流れの中で行われ、張り合いや喜びのある日々が過ごせるよう積極的な働き掛けがなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、レクレーション外出を始め、周辺施設の利用、畑作業等、利用者の意向を尊重し対応がなされており、外出希望者に対してはそれぞれに合わせ対応するなど、積極的支援がなされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、利用者、家族等とも自由に出入りができる。また、外出傾向者など利用者個々の行動パターンを把握し、安全面に配慮し、ともに散歩したり見守りが行われている。夜間については、防犯上の理由により施錠されているが、家族等の来訪への対応はなされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム単独での避難訓練に加え、消防署の立会いの元で、隣接する法人の他事業所と合同での総合防災訓練も行われており、日頃から災害対策に取り組むとともに、夜間の対応に関しては、隣接事業所や近隣住民との協力体制も構築されている。		

島根県 グループホームさわらび

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士と連携し、利用者個々の状態に応じた個別対応がなされ、利用者個々に、食事と水分摂取状況の把握もなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や台所、居間、トイレにいたるまで、共用空間は木材を多く使い、和風建築様式を随所に取り入れた、家庭的な雰囲気であり、どこにいても利用者や職員の気配や話し声を感じることが出来る。台所からの調理の匂いや、活けられた季節感あふれた花も、心地良い共用空間を演出している。掃除も生き届いており清潔である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室と洋室があり、居室のレイアウトは利用者毎にみな違っており、家から使い慣れたテーブルや椅子、テレビや家具の持ち込みもあって、利用者個々の希望に添った居心地の良い暖かさを感じさせる居室の環境作りがなされている。		